



今年の10月1日から家庭ごみと資源物の分け方・出し方が変わります。
市内全域、収集日の午前8時30分までに出していただくこととなります。

「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」

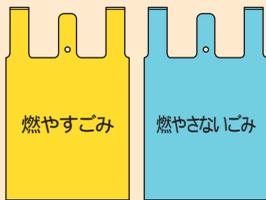
「燃やすごみ」は現在同様 **週3回収集** します。
 10月からは、「燃やさないごみ」の約6割を占める「マーク」のついた、プラスチック容器包装材」を、資源物として週1回収集しますので、「燃やさないごみ」は、**月2回収集** になります。

「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」は、市が新たに販売する「指定袋」をスーパー、コンビニエンスストア等の指定袋等販売店で購入し、その袋に入れて、口を縛って、ごみステーションに出してください。
指定袋に入っていないごみは、収集しません。

9月から販売する予定です。

家庭ごみ用指定袋 (10枚1組で販売)

区分	燃やすごみ用			燃やさないごみ用		
	大	中	小	特大	中	小
販売価格 (1枚当たり)	52円	32円	13円	65円	32円	13円
袋の大きさ 縦×横 (cm)	95×65	80×50	50×40	100×75	80×50	50×40



袋の形は、結び部分付平板袋タイプです。
 縦寸法は、約20cmの結び部分を含みます。

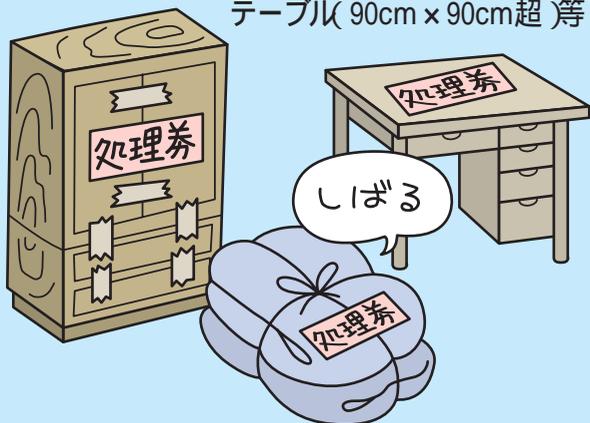
粗大ごみ処理券シール
(1枚ごとに販売)

粗大ごみ処理券
100円

粗大ごみ処理券
200円

主な粗大ごみ収集金額

- 200円.....ふとん、自転車等
- 600円.....学習机、鏡台等
- 1,000円.....たんす(高さ90cm超)、
テーブル(90cm×90cm超)等



粗大ごみ

指定袋に入らないものはすべて粗大ごみです。
 事前に電話やファックスで市へ収集申し込みをしてください。市が指定した日に、職員がご家庭に伺って**戸別収集** します。1回に申し込みできる粗大ごみの数は、5個までです。

市が新たに販売する「粗大ごみ処理券シール」を指定袋等販売店で購入し、粗大ごみごとに貼ってください。そして、収集日の朝、玄関先に出してください。集合住宅にお住まいの方は、1階の入り口付近に出してください。**収集のため、家屋に立ち入ることはいたしません。**

汚れているもの、汚れの落ちないものは、資源物になりません。

びん・缶・ペットボトル
 現在同様、**週1回収集** します。
 出し方は、今までどおり透明・半透明のポリ袋に入れてください。
 ※トポトル(♻️)のラベルとふたは、はずして、プラスチック容器包装材」に分別してください。



水で洗ってください。(米のとき汁等残り水でもかまいません)

新聞、雑誌・チラシ、段ボール

回収回数を、月1回から**月2回**に増やします。

出し方は、変更ありません。現在同様、袋には入れずに、ひもで縛って出してください。



プラスチック容器包装材

新たに資源物として、**週1回収集** します。
 汚れているものは水で洗って、汚れをよく落としてから、透明・半透明のポリ袋に入れ、口を縛って、ごみステーションに出してください。



ごみの発生抑制に、努めましょう!!

買い物をするときは、ばら売り量り売りの商品を選んだり、買い物袋を持参して、ごみを家庭に持ち込まない生活をしましょう!
 10月から食品トレーやレジ袋は、「プラスチック容器包装材」(♻️)として収集しますが、乾電池、牛乳パックなどとともに、「長岡市ごみ減量・リサイクル協力店」の店頭回収もご活用ください。